

業 務 速 報

2012年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する第6回団体交渉

会社回答に不満！

**ベアゼロ！定昇のみ実施！夏季手当2.9ヶ月！
60歳以降の雇用について具体的回答なし！
こんな回答では納得できない！**

3月15日、本部は2012年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する第6回団体交渉を開催し、会社から今次団体交渉に対する回答が示されました。

会社は回答にあたって、「東日本大震災や円高、デフレ懸念等、経済状況は不透明である」「当社の労働条件は既に相当高い水準にある」と主張しました。会社は新賃金について、4年連続のベアゼロとなる定期昇給のみとし、夏季手当についても支給月数2.9ヶ月という、私たちの要求にはほど遠いものでした。また、今次団体交渉で大きな要求のひとつであった60歳以降の完全雇用については何ら具体的な回答がありませんでした。他に、学校教育法の改正により大学の薬学部が6年制課程となったため、医療社員（大卒・修業年限6年の薬剤師に限る）の初任給額が新設されます。

本部は以上の回答を受け、持ち帰り検討の結果、再申し入れを行いました。

〈回答内容〉

1. 平成24年度新賃金

定期昇給のみ実施する。なお、標準乗数は4とする。

2. 平成24年度夏季手当

(1) 支給月数は、2.9箇月分とする。(基準内賃金＋保障措置額) × 支給月数

(2) 支給日は、6月29日以降準備でき次第とする

新賃金35歳ポイント	315,000円
内訳：基本給	271,900円
調整手当	26,200円
扶養手当	16,900円
役付手当	0円
夏季手当35歳ポイント	914,000円

2. 医療社員の初任給額の新設

(1) 基本協約第104条第1項の表を以下のとおりとする。

学校別	初任等級	初任給額
大学（修業年限6年の薬剤師に限る。）	S 1 等級	<u>214,300円</u>
大学（上記以外の薬剤師に限る。）		207,100円
大学（薬剤師を除く。）	J 3 等級	197,000円
短期大学、高等専門学校、専修学校		192,200円
高等学校、中等教育学校	J 2 等級	171,700円

(2) 実施期日

平成24年4月1日

以 上